



(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株 …………… 移動平均法による原価法  
式

その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直  
以 外 の も の 入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(2) 貯 蔵 品 …………… 移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、車両、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日  
以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき  
計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の  
年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしてお  
ります。

## 4. その他重要な会計方針に係る事項

## (1) 重要なリース取引の処理方法

借手としてのリース及び貸手としてのリースの双方の場合において、リース物件の所有権が借主に移  
転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に  
準じた会計処理によっております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	112,258千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	679,830千円
短期金銭債務	2,009千円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,439円32銭
2. 1株当たり当期純利益	39円77銭

(当期純損益金額)

当期純利益	3,181千円
-------	---------